

リドレス運動におけるブリッジリーダーたち —スー・クニトミ・エンブレーとツヤコ・“ソックス”・ キタシマをおって—

出川 耀子

はじめに

1988年、市民的自由法の制定とロナルド・レーガン大統領の公式な謝罪により初めて、第二次世界大戦中の11万人の日系アメリカ人への強制収容の不当性が証明された。同法の成立と現職の大統領による公式な謝罪は、日系アメリカ人が主導した補償運動(以下リドレス運動)が功を奏したことを意味する¹。1970年代より盛り上がりを見せていたリドレス運動は、1979年にジミー・カーター大統領によって承認された「戦時民間人転住・収容調査委員会」(Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians、以下CWRIC)の設立により、政府公認の歴史的検証も導いた運動となった²。同運動は上院議員のダニエル・イノウエ、スパーク・マツナガ、下院議員のノーマン・ミネタなどの日系アメリカ人の政治家から日系アメリカ人市民協会(Japanese American Citizens League、以下JAACL)³、全米日系アメリカ人救済評議会(National Council for Japanese American Redress、以下NCJAR)⁴、マンザナー委員会(Manzanar Committee)⁵、救済/賠償のための全国連合(National Coalition for Redress/Reparations、以下NCRR)⁶などの市民団体も動員したものである。現職の大統領による公式な謝罪と82,219人の日系アメリカ人に対して一人20,000ドルという金銭的な補償の実現という結果をもたらしたリドレス運動は、アメリカ合衆国(以下アメリカ)の社会運動の歴史において例をみないケースである⁷。この結果は「日本人を祖先に持つ住民」の強制収容を命じた大統領令9066号をアメリカ政府が公式に「人種主義による不正義」と明言したことを意味する⁸。この点からアメリカ史におけるリドレス運動の重要性が確認できる。

リドレス運動について注目する際に見逃してはいけない点が、日系アメリカ人の政治家はもとより草の根レベルに至る多様な層の日系アメリカ人市民の運動への参加である。その中で最も特筆すべきは、幅広い層の参加者が運動の目的と明確な目標を共有し団結したことである。しかし、運動における参加者の団結は一

朝一夕にはなされるものではなかった。要求や目的の差異はもちろん、思想、宗教、世代、セクシュアリティ、階級、経験といった差異を乗り越える必要があった。そうした多様な日系アメリカ人市民を団結させる上で不可欠であったのが幅広い参加者たちの仲介となるブリッジリーダーらの存在である。

ブリッジリーダーとは、社会運動において中枢となる人物と草の根で活動する市民たちを橋渡しのようにつなぐ中間的立場の存在でベリンダ・ロブネットにより定義された⁹。本論文においては、リドレス運動の際に草の根の市民たちで構成された団体のリーダーたちで運動の中枢を担っていた CWRIC と同団体に深く関わる政治家や大規模コミュニティのリーダーたちに対して、草の根レベルの参加者のコミュニティリーダーとして彼らの橋渡しの役割をしていた人物たちと定義する¹⁰。ブリッジリーダーたちについて調べていると、収容体験について沈黙を貫く世代と言われていた日系二世で光の当てられることの少ない女性もいたことがわかる¹¹。例えば、マンザナー委員会と NCRP の共同リーダーの一人としてブリッジリーダーの働きを見せた、スー・クニトミ・エンブレイ¹² とツヤコ・“ソックス”・キタシマ¹³ である。

二人は出自や収容以前の経験は類似点が多いものの、リドレス運動では全く異なる目標を掲げて活躍していた。それは、収容体験とそれ以降の人生で異なる経験をしていたことから導き出された差異であると考察する。ここで、個人の人生に収容体験がもたらした影響の重大さを見逃してはいけない。全ての日系アメリカ人が同様の収容体験を共有しているわけではなく実際は彼らの経験に様々な違いがあった。そしてその違いはリドレス運動で日系アメリカ人たちが団結する際に運動の要求に差異を作り出し、時には参加者同士の対立の原因へと繋がるものであった。多様な背景から導き出された異なる意見を主張する日系アメリカ人たちが団結するには、二人のような異なる目標を掲げるリーダーたちが共存することが不可欠であった。

にも拘らず、個人の収容体験とそれによって左右された人生経験の多様性やそれが運動にもたらした影響について言及している研究は少ない。まして、日系アメリカ人についての研究では未だ収容とリドレス運動とを分野を隔てた研究として扱うものが多い。例として、強制収容について詳細に説明している山倉明弘やミチ・ニシウラ・ウェグリンの研究では強制収容の法的な位置づけや強制収容の実態がどのようなものであったのかが説明されている。その中で、日系アメリカ人の強制収容について、「忠誠登録」のための調査が行われ、「忠誠」、「不忠誠」という分類がなされ、これによって、解放時期が異なる収容施設に移された集団がいることが明らかとなっている。「忠誠登録」によってその後の人生を左右されているといっても過言ではないほどの違いが生まれている¹⁴。しかし、それがリ

ドレス運動にどのように影響したかという点についてまでは言及されていない。リドレス運動については、ジョン・タテシがリドレス運動の中で、多数の参加した日系アメリカ人によるコミュニティの立ち位置について明らかにしているが、その立ち位置の差異がどのように発生したかについては詳細に触れられていない¹⁵。すなわち、強制収容については切り離れた説明であることは否めない。さらに、収容以降の体験を踏まえたリドレス運動について総括的に扱う数少ない研究を行った竹沢泰子は数々の証言から日系アメリカ人たちが自身の体験をどのように記憶し、世代を超えて伝承されたのかという点を明らかにしていた¹⁶。しかし、総括的説明のためコミュニティリーダーなどの個人を対象を絞ったものではなかった。竹沢と同様に、アリス・ヤング・マーレイも著書の中で強制収容とリドレス運動について総括して説明していたが、焦点の当たる人物はブリッジリーダーのような存在ではなく目立った活躍をした人物に限られていた¹⁷。

これらを踏まえて、本論文では、ブリッジリーダーとして活躍したスー・クニトミ・エンブレイ（以下エンブレイ）とツヤコ・“ソックス”・キタシマ（以下キタシマ）へ焦点を当て、二人のブリッジリーダーたちのリドレス運動でのリーダーシップのあり方の差異と、それが生まれた背景、二人の経験とブリッジリーダーとしてのあり方の差異にはどのような意義があるのかを検討する。

本稿は、四節で構成される。第一節でブリッジリーダーについて定義を明確化し、二人がどのようなブリッジリーダーであったのかを明らかにする。続いて、第二節でエンブレイ、第三節でキタシマの収容体験以降の人生について、彼女たちの残した証言を基に明らかにする。二つの節で扱う証言には、「デンショウ (Densho: 日系アメリカ人遺産プロジェクト)」などのデジタルアーカイブ、また本人たちの残したスピーチ、インタビューから考えを探る¹⁸。そして、第四節では第二節と第三節で明らかになった差異を持つブリッジリーダーたちがリドレス運動においてどのような存在意義を持ったのかを検討する。なお、本稿で引用する証言の日本語訳は全て筆者によるものである。また、本稿では二人を姓で呼ぶがその際に用いる姓は結婚後のものである。

I. ブリッジリーダーとしてのエンブレイとキタシマ

ブリッジリーダーの理論は先述したロブネットにより提唱されたものである。ロブネットは同理論を用いて黒人市民権運動活躍家を説明した。以下の三点は、ロブネットにより定義されたブリッジリーダーの要素である¹⁹。

- ① 社会運動団体と参加者となりえる個人同士の間立つ

② 先見性と戦略的政治要求に結びつける間に立つ

③ リーダーになる可能性のある参加者と既存のリーダーの間に立つ

ブリッジリーダーは、社会運動において草の根の人々と中枢を担う人々を結びつける中間的な立場にいたことがわかる。ブリッジリーダーという存在がいてこそ、社会運動に参加をし得なかった、リーダーになり得なかった人々を動員することに成功したと言えるだろう。ここでブリッジリーダーの存在の重要性について言及したい。これまでアメリカでの社会運動について扱う際に焦点が当てられていたのは、シンボルとなるカリスマ的リーダーであった²⁰。例えば、黒人の公民権運動ではマーティン・ルーサー・キング・ジュニア牧師やマルコム・Xなど存在であった。確かに、彼らのようなシンボルとなる存在は参加者の運動への積極性を高める上で不可欠であった。一方で、社会運動の中では、草の根レベルの参加者までが運動の目的や理念を共有することも団結する上で欠かせない。また、草の根レベルの参加者がシンボルとなるリーダーたちの掲げる運動の要求を理解する必要もあった。そこで、草の根の参加者と中枢を担うカリスマ的リーダーたちを橋渡しのように結びつけるブリッジリーダーたちの存在も必要不可欠であったことがわかる。リドレス運動においても、影響力のあったイノウエ上院議員、ミネタ下院議員、エディソン・ウノなどのカリスマ的存在が目まぐるしく注目を浴びることが多いが、彼らの掲げる目的の共有とそこから団結へと導くためのプロセスにはブリッジリーダーの存在が重要であった。

では、どのような人がブリッジリーダーとなったのか。ブリッジリーダーには、運動の中枢にいる人物が認識できるほどのコミュニティ内での影響力を兼ね備え、草の根の人々に近く、そして多様な背景を持つ人々を運動に巻き込めるために自身も共通項となるカテゴリーを備えていることが必要であったと考えることができる。リドレス運動は日系アメリカ人による社会運動という前提がある。その中でカテゴリーを細分化する際に着目したい点が性別、世代である。性別という観点からは、これまでの男性中心的な解釈であることが否めないリドレス運動に、実際は女性のコミュニティリーダーや参加者も多くいた重大な事実について指摘したい。社会運動を動かす時、男性の参加者だけではなく、女性の参加者の存在があることによって運動にもたらされる交差的な影響についてトーマス・フジタは強調する²¹。リドレス運動の女性のブリッジリーダーの存在する意義として、アメリカ社会においても、家庭内においても経験したであろう家父長的な圧力を日系アメリカ人女性たちが破るきっかけになったのではないかと考察できる²²。世代については、日系アメリカ人にとってアイデンティティを構成する一つの要素となっているためである²³。とりわけ、二世は、戦時中は一世、戦後は三世

との間にそれぞれ世代間のギャップもあり、自身のアイデンティティにジレンマを抱えていた傾向があった²⁴。リドレス運動に関わることに特に難色を見せていたのも二世である。本稿で焦点を当てるエンブレーもクタシマは二人とも女性で二世である。この点だけを見ても二人のブリッジリーダーとしての存在が、女性で二世の運動への参入に影響しているのではないかと推測できる²⁵。

本稿で取り上げるエンブレーとクタシマを選んだ理由の一つに二人の共通点の多さが挙げられる。両者ともカリフォルニア州出身で、日本語学校に通っていた経験があり「写真花嫁」の母から二人とも第6子として生まれた二世であり、第二次世界大戦以前に父親を亡くし、20代の頃に収容を体験した世代である²⁶。育った環境、日本との関わり、家族の中での立ち位置という点だけを見ても似ている二人である²⁷。また、収容体験後の人生で二人とも息子（三世）を持つ母となっている。

一方で、エンブレーとクタシマのリドレス運動での活躍について焦点を当てた時に明確な違いがある。それはリドレス運動で掲げた目標の差異から明らかとなる。マンザナー委員会の共同代表であったエンブレーは同運動を通して「日系アメリカ人の収容体験を公式な歴史として残すこと」を目指した²⁸。すなわち、リドレス運動による要求に政府による公式な謝罪に重点をおいていたということである。他方のNCCR サンフランシスコ支部のリーダーであったクタシマは金銭的な補償を勝ち取ることを掲げていた²⁹。ここで注目したいのは、特に類似する背景を持つ二人がリドレス運動に全く異なる目標を掲げていたという点である。では、二人のブリッジリーダーの間に運動への向き合い方で差異が生まれた背景はなんだろう。以降、二節でエンブレー、三節でクタシマの証言から二人の主張の差異が生まれた背景について考察する。

II. スー・クニトミ・エンブレーの収容体験とリドレス運動をおって

これ(強制収容)はアメリカで起こったこと、以前にも起こったこと、また起こる可能性のあることの象徴になるでしょう。そして、同じことが将来繰り返されないようにするには、少なくとも過去をある程度理解できる人々が必要です。しかしまた、間違いがあったことについて私たちが謝罪を受けたこと、(中略) [謝罪は] 政府とアメリカにとって良くないことであると言われた [にも拘らず謝罪を行った] ことはアメリカ政府の強みでもあります。(中略) 政府が謝罪すると世界に伝えることは、私たち(アメリカ人)の民主

主義の強さを全世界に示していると思います。³⁰

エンブレーは、マンザナー巡礼会のリフレクションにて、「マンザナーというキャンプは何を意味するのか、何を残したいのか」という質問に対して上記のように答えた。強制収容とその後のアメリカ政府による公式な謝罪を伝えていくことの重要性が読み取れる。1970年にエンブレーは、マンザナー委員会の共同リーダーに就任し、収容所の巡礼会を開催することにより、記憶を語り継ぐ機会を設けるための活動の拡大に貢献した³¹。

1. マンザナー委員会とエンブレー

マンザナー委員会とは1970年に発足した組織で、エンブレーは四世ウォーレン・フルタニと共同代表を務めていた³²。同団体は発足当初から活動目的として「日系アメリカ人の第二次世界大戦時の収容体験をアメリカ社会に伝えていくこと」を掲げていた³³。目標の実現のために、二つのことを行っていた。一つ目は、定例の収容所巡礼会の開催である。収容所巡礼会では収容所を訪れ、元被収容者が収容体験を共有し語り継ぐことを目的としている³⁴。二つ目は、マンザナー収容所の歴史的な意味を持つ場所としての保存の呼びかけ活動である。これらの活動は歴史的意義を含む画期的なものであった。

まず、巡礼会の開催は日系アメリカ人たち自身が収容体験について知る重大な一歩であった。その背景には日系アメリカ人たちの収容体験への沈黙がある。竹沢泰子によるインタビューの中で、日系アメリカ人女性のバーバラ・ヤマグチが自身の収容体験を「レイプ」と表現したように、収容体験は日系アメリカ人たちの中で「汚点」として捉えられていた³⁵。中でも、収容の経験が鮮明に記憶に残る二世はその体験を語り継ぎたがらない傾向が顕著であった。しかし、1960年代に入るとその姿勢は、急速に変化したアメリカ社会の状況に伴い徐々に変容を遂げていった³⁶。収容体験について知らない三世たちが親世代(二世)におきた出来事に興味を持つとともに収容体験について知る機会を設けようとしたのである。元被収容者の持つトラウマが完全に克服されたわけではなかったが、巡礼会は日系アメリカ人たちの「汚点」であった強制収容という出来事の沈黙を破るきっかけとなった。

次に、マンザナー収容所跡地の保存活動は、日系アメリカ人の強制収容という歴史の証拠として残す意味があった。第二次世界大戦後に封鎖された収容所は、当時日系アメリカ人たちが居住していたバラックはおろか、彼らを閉じ込めていた鉄条網も撤去されている場所もある。公民権運動のさなか強制収容に対する不安の声が世論に出ていた1968年、当時のラムゼー・クラーク司法長官が「アメ

リカに強制収容が存在したことはない」と語ったことからわかるようにアメリカ政府としても響きのよいものではない強制収容所はいち早く記憶から消し去りたいものであったと推測できる³⁷。一方でマンザナー収容所はバラックと慰霊碑を残し国定跡地として指定されている。マンザナー委員会の働きかけにより1992年にカリフォルニア州が歴史的な跡地として認めたことで実現したのである³⁸。これは、アメリカ社会に強制収容の歴史を残す重要なプロセスでもあった。

発足当初は以上の活動に注力していたマンザナー委員会だが、リドレス運動が最盛期を迎えた1980年代からは、同運動への組織としての参加も開始し、エンブレーはCWRICによる公聴会で証言を行った。リドレス運動では、マンザナー委員会のリーダーであるエンブレーもブリッジリーダーとして、収容体験の伝承とそのために必要となる名誉回復をリドレス運動への要求として提示していた³⁹。では、エンブレーはなぜリドレス運動でこのような要求を出したのだろうか。以下二項では、エンブレーの収容体験について触れ、リドレス運動へエンブレー自身がどのように向き合っていたのかを考察する。

2. エンブレーの収容体験

キャンプに行ったとき、私たち(エンブレー自身と二世の友人たち)はまだ19歳でした。(中略)とても世間知らずでした。だから時間がかかったのだと思います。でも、この様な巡礼会があって、[何も知らない]人々は自分の経験を超越した物事として見る事ができたと思います。⁴⁰

高校を卒業したばかりの18歳の時、エンブレーとクニトミー家(エンブレーの家族)は大統領令9066号により強制収容所への強制移動を命じられた。クニトミー家はマンザナー収容所へ送られた。悪天候にさらされる鉄条網に囲まれたマンザナー収容所の暮らしは「大変」そのものであったとエンブレーは語る⁴¹。病を抱えながら一人でエンブレーを養っていた母の自営店を没収され、突如として強制収容所へ移動を命令されたことを10代であったエンブレーは「人生で最もトラウマティックな経験であった」とカリフォルニア大学で行われたインタビューの中で顧みる⁴²。

1943年の日系アメリカ人に対して収容所内で実施された「忠誠登録」は日系アメリカ人に葛藤を与え悩ませた⁴³。33項目からなる質問の中でも特に議論を呼んだ質問が項目27番と28番である⁴⁴。項目27と28の内容は以下のとおりである⁴⁵。

項目 27「あなたはいかなる地域でも、命令を受けたらアメリカの軍隊の任務を遂行しますか」

項目 28「あなたはアメリカに忠誠を誓い、国内外での攻撃に対し忠実にアメリカを守り、日本の天皇や外国の政府や組織への不忠誠を誓いますか」

例に漏れず、エンブレーとクニトミ一家も「忠誠登録」に悩まされていたと語る。エンブレーとクニトミ一家はこれらに「Yes-Yes」と回答をした⁴⁶。しかし、その二つの質問に最も翻弄されたのはエンブレーの母であると回顧する。

母は大きなプレッシャーを受けていました。(中略)私たち(クニトミ兄弟)は全員、「Yes」と署名すると母に伝えていました。母は、「他の一世たちから批判を受けながらも」「あなたたち(クニトミ兄弟)はアメリカ国民ですから、ここ(アメリカ)が居場所ということなのですね」と言いました。⁴⁷

祖国である日本への不忠誠を迫る「忠誠登録」と他の収容者から追い詰められた母をみたエンブレーの中に「なぜ自分たちがこのような立場に置かれているのか」という疑問が生まれたのはいうまでもない⁴⁸。「Yes-Yes」と回答した忠誠組は戦中に収容所から解放されていた者が多い⁴⁹。エンブレーとクニトミ一家も「Yes-Yes」と回答したため、終戦前の1943年には収容所から解放されていた⁵⁰。戦後、442部隊などの従軍した日系アメリカ人の活躍が知られるようになると同時に、アメリカ社会における日系アメリカ人のイメージは「敵性外国人」から「数々の困難に直面したにも関わらずアメリカに忠誠を誓った良き市民」として塗り替えられていった⁵¹。当時の多くの日系アメリカ人が「忠誠登録」で「Yes-Yes」と回答したという事実はある。しかし、「Yes-Yes」と回答した一人一人の感じたジレンマと不安を見逃してはいけない。このことはエンブレーの証言からも推察できる。

収容所から解放された直後エンブレーはウィスコンシン州へ移動し、大学進学を目指していた。しかし、エンブレーの学士課程の取得が1969年であったという点から、当時の大学進学はかなわなかったものと推測できる⁵²。また、カリフォルニア州に戻ることは1948年までかなわず、ようやくカリフォルニア州に戻っても、居住環境は快適なものではなかった。住居を見つける際に戦前から続くアジア系へのヘイト、戦時下でしみついてしまった日系アメリカ人に対するヘイトなどの人種差別に直面した⁵³。このような経験はエンブレーだけでなく、日系アメリカ人が終戦直後から再定住期にかけて見られたものである。戦時中から戦後までも日系アメリカ人はヘイトや差別の脅威に晒された。彼らは生き延びるために

アメリカ政府に反抗する姿勢を抑え込み、「良い市民」として沈黙することを選んだのである⁵⁴。

しかし、エンブレーに至っては完全な沈黙を貫いたわけではなかった。収容体験に対して戦後早くも「不当性」を主張していたエンブレーは1950年代に入り、日系アメリカ人の収容への補償などを求める進歩党のヘンリー・ウォレスを支持する「二世進歩党」に参加するという行動をマッカーシズムの脅威に晒されながらも起こしていたのである⁵⁵。

3. エンブレーとリドレス運動

何が起こったのかを本当に受け止めるまでに長い時間がかかりました。(中略)それが[私たちの]唯一の国であれば「彼ら(アメリカ政府)は私に間違ったことをした」とは言いたくないし、それを認めたくない。その考えは二世のもつ精神だったと思います。⁵⁶

1950年、エンブレーは「二世進歩党」で知り合ったガーランド・エンブレーと結婚した⁵⁷。「二世進歩党」は第二次世界大戦中に強制収容所に入れられた日系アメリカ人への賠償金、市民権と帰化権、混血禁止法と外国人土地法の廃止、住宅差別の撤廃、商業漁業権、核兵器の禁止を提唱していた⁵⁸。左翼的であった同団体の活動は1950年代の共産主義者の疑いがかけられた団体や個人を弾圧するマッカーシズムの脅威に晒されていた。「二世進歩党」の支持者のように左翼的な思想を持つ者は拘束される脅威にさらされていた。加えて、エンブレー自身が経験した日系アメリカ人の強制収容が先駆事例として踏襲されている国内治安法が1950年代の同時期に出された⁵⁹。また、社会全体としても「忠誠」、「不忠誠」でお互いを疑い合う風潮でもあった⁶⁰。結果としてエンブレーは、自身の経験した強制収容が繰り返される可能性がある問題であること、終戦後もアメリカの根幹は変わっていないことを痛感させられたのである。エンブレーは1950年代以降、目立つ活動をしていなかったが大学へ通う傍ら、カリフォルニア大学で結成された組織やJACLなどの団体と関わりを持ち続けていたことから、収容体験から生じた疑問は抱えたままだっただろう。1969年に初めて行われた巡礼会に参加したことはエンブレーの語る「二世の精神」、すなわち強制収容という「汚点」に沈黙を貫く姿勢を、打ち破るターニングポイントになった⁶¹。教師を志していたエンブレーは、カリフォルニア州の教育委員会に強制収容を教えていくことの必要性を訴え積極的に授業のカリキュラムに含むよう説くようになっていた⁶²。巡礼会へ参加することでエンブレーは自身の収容体験を「遺産」として捉えるように

なり、日系アメリカ人の強制収容について歴史認識の問題として「記憶すべき歴史」と見なすようになり、不正義として二度と繰り返されないことがないよう、政府による公式な謝罪を勝ち取ることを目標に掲げたのではないだろうか。

Ⅲ. ツヤコ・“ソックス”・キタシマの収容体験とリドレス運動をおって

忠誠心からの沈黙は、私たちをどこへも連れて行かないでしょう。(中略) 我が国の差し迫った予算問題、それは優先順位の問題であると、私たちはそう感じています。予算の問題は深刻であるべきです。132機のステルス爆撃機を1機あたり5億3000万ドルで承認する余裕があるにもかかわらず、毎月200人の元収容者が亡くなっているということもあるというのに。補償の問題の解決が最優先です。実際に推定60人の賠償金に3機の爆撃機を充てることのできるというのに。⁶³

これは、サンフランシスコ及びベイエリアにおける2014年のリメンバランスデーで紹介されたキタシマによるスピーチの一部である。キタシマは1980年代からNCRRの一人として同運動に携わる形となった。NCRRの支部代表の一人としてキタシマは、エンブレとは異なるゴールをリドレス運動における目標として掲げていた⁶⁴。

1. NCRRとキタシマ

1980年にJACLから派生した団体として結成されたNCRRは、リドレス運動の目的の一つに「金銭的な賠償付きの補償」を求めていた⁶⁵。リドレス運動におけるJACLやNCJARと並ぶ市民で構成されていた大規模団体である。同団体の特筆すべき点は、リドレス運動において幅広い層の日系アメリカ人の参加者集めに一役を買ったことである⁶⁶。CWRICの公聴会でも、アメリカの主流社会で「モデルマイノリティ」として知られる、エリート層だけでない多様な日系アメリカ人を招待すべきであると指摘した⁶⁷。NCRRに携わる運動参加者の背景の多様さはキタシマが支部代表を務めていたこと自体が証明している。キタシマは、NCRRでの活動を通じて、ロビー活動への関与、補償を求める手紙を書くキャンペーンの先頭にたち大統領と政府へあてて8,000通以上送るという活躍をした⁶⁸。

また、賠償金を補償に含めることに成功したという点からもNCRRの存在の重大性は認識できる。冒頭の通り、1988年に施行された市民的自由法には、戦

時中に収容所へ強制移動を命ぜられた元被収容者に対し、一人当たり 20,000 ドルを支払うという内容が含まれていた。しかし、金銭的な賠償を補償の要求の一部として含むという結論に至るまで、その是非を巡り日系アメリカ人の間で議論が起こっていたのである。賠償は誰に対するもので、コミュニティ単位での賠償であるのか個人単位であるのか、どれほどの金額を要求するのかといった具体的な取り決めに関するものから、そもそも金銭的な賠償の必要性があるのかという要求の前提自体もが論点となっていた⁶⁹。とりわけ、前提となる金銭的な賠償は「奪われた自由に金銭的な価値をつけるようで受け入れたくない」という主張も生まれ理解に時間を要するものであった⁷⁰。結果として、金銭的な賠償は「不正義の象徴」として、日系アメリカ人だけでない全てのアメリカ人に対する証明であると結論づけられた⁷¹。つまり、リドレス運動において、金銭的賠償は実利的な意味ではなく、和解のための条件として「不正義への金銭的な賠償は行われなければいけない」という象徴的な意味をもっていたのであることである⁷²。

反対にリドレス運動での金銭的な補償は日系アメリカ人にとって必ずしもなくてはならないものではなかったと言える。では、なぜキタシマは「象徴」としての金銭的な賠償の必要性を主張していたのだろう。以下の二項では、キタシマの収容体験からリドレス運動までの関わりを、本人の言葉とともに追ひ、なぜキタシマはブリッジリーダーとして「金銭的な賠償付きの補償」の重要性を説いていたのかを探る。

2. キタシマの収容体験

不動産、個人の財産、収入の喪失、人権と公民権の喪失、(中略)無力であることの苦しみを、私は決して忘れない。(中略)軍事の必要性に迫られたという、人種差別の弱い言い訳は正当化されることは決してなかった。屈辱と尊厳の喪失を忘れてはならない⁷³。

真珠湾攻撃の日をキタシマは忘れていないと語る。大統領令 9066 号が出されたとき、キタシマとカタオカ一家(キタシマの家族)は経営していた農場を失い、タンフォランの馬房へと収容された。キタシマも当時を「トラウマ」と回顧する⁷⁴。その言葉の通り、突然襲われた喪失感と強制収容という現実がキタシマを精神的に追い詰めていた。突然失った財産の中には、キタシマが若くして亡くした父親の思い出の品もあったのではないかと推測できる。

1943 年の「忠誠登録」は、その様なキタシマへ追い打ちをかけるかのように、キタシマと家族を分断させた。

彼ら(兄たち)がトゥーリーレイクに行ったのは、まさに強制されたからで

した。中でも彼を怒らせたのは忠誠心に関する質問票でした。(中略) 彼らは質問票の書かれていたことに不満を持っていました。真珠湾攻撃の直後に、[日系アメリカ人の] 男性全員が敵国人になったという事実にも不満でした。⁷⁵

キタシマと姉はトパス収容所へ移送された一方で、キタシマの母、兄たちは、トゥーリーレイク収容所へ収容された。トゥーリーレイク収容所とは「忠誠登録」において、アメリカに対して「不忠誠」と判断された者が送られた場所である。収容所の中で解放が最も遅く、戦後の1946年まで解放されることはなかった⁷⁶。被収容者の中にはとりわけ項目27番と28番に「No-No」と回答した者が多かった⁷⁷。「忠誠登録」の二つの質問だけで家族と分断されたキタシマはこの時点で、家族と一緒に住む権利を否定されていたのである。回答した「忠誠登録」が家族の分断を招くとことになるとは想像もしていなかったとキタシマは語る⁷⁸。また、言葉の中からも読み取れるように「敵国人」という言葉はキタシマにとって烙印となったに違いない。

トパス収容所でキタシマはトム・キタシマと結婚し、夫とともに1945年に収容所を去った⁷⁹。しかし、戦後もカタオカー家の多くがいたトゥーリーレイク収容所の解放は実現されておらず家族と分断された日々は二年以上にわたり続いた。

戦後、収容所が解放され、カリフォルニア州で離れていながらも再び生活を始めたキタシマとカタオカー家であったが、戦争が引き金となり起こった問題が片付いたわけではなく、数々の問題に悩まされていたのである。中でも、キタシマに特に印象深く残っているものが没収された所有物の返却と収容体験の記憶であった。まず、没収された所有物の返却について、カタオカー家は戦前所有していたカメラとラジオの返却の希望を戦前に住んでいた地域を管轄する警察へ求めた。家族の大切にしていた数点のみである。しかし、警察からの回答は返却希望の品目が没収されたという記録がないというものであった。それを受け、キタシマはキタシマの姉と警察への不信感を抱えた⁸⁰。さらに、収容体験については、「No-No」と回答したためトゥーリーレイクに収容された母について振り返る。1968年に逝去したキタシマの母は、亡くなるまで収容体験とその時代に抱えた疑問と不満について語ることはなかったという⁸¹。当時の記憶を長い間一人で抱え込み、アメリカ市民になることはなく亡くなった母をみていたキタシマは1981年の公聴会でも母について証言をしていた⁸²。収容によって家族が引き裂かれた記憶はキタシマにとって黒い影を落としていたと推察できる。これらのことからキタシマにとっての収容体験は、アメリカに対して「不忠誠」と家族がみなされ、エンブレーとは異なる形でトラウマタイズされたものになっていたとわか

る。それ故にキタシマは戦後から1970年代までは、一般的に言われる「沈黙を貫いた世代」となっていたのである。

3. キタシマとリドレス運動

キタシマは戦後、就業経験を経て一時は専業主婦となるも再就職し、1981年に定年退職をするまではリドレス運動とは無関係の生活をしており、目立った記録はない。退職してからできた時間を初めはボランティア活動に充てていたが、同時期にリドレス運動が盛り上がりを見せてきていたこともあり、1981年からNCCRへ関与するようになった。同年の公聴会では証言もした⁸³。NCCRへ関わるきっかけとなったのは三世たちに説得されたためであったと語る⁸⁴。当時を以下のように顧みる。

彼ら(三世たち)はしかしながら二世の助けが必要でした。なぜなら、彼らは収容について何も知らなかったからです。彼らの親たちの多くはそれ(収容体験)について語ろうとはしませんでした。(中略)私の世代(二世)たちの多くは、理由はそれぞれありますが、それ(収容体験)について語ることに気が進まない様子でした。⁸⁵

キタシマも、先述したように二世たちが積極的に収容体験を語ろうとしていなかった点について言及している。それはNCCRへの関与がなければ、キタシマも他の二世たちと同様に体験を語ることはなかった可能性もある。キタシマが収容体験について語ることに抵抗がなくなった理由には、もちろん三世との関わりがあると推測できるが、同時に同世代の日系アメリカ人がためらっている状況を知り、使命感を持ったという点もあるのではないだろうか。その使命感はキタシマの息子で三世のアラン・キタシマを育てる中で、収容体験が子供の世代にも影響を与えているにもかかわらず、子供たちは収容体験について何も知らないこと、そして子供の世代に知らせないことが正しいことであるのかという疑問からも生まれた⁸⁶。また、キタシマは証言の中でも自身と家族の収容体験を詳細に書き残していることから、収容体験を通じて持った「忠誠心」に対する疑問と、それが引き金となり起きた家族との分裂という一種の「トラウマ」を、繰り返さないように自身も後世に伝えるべきだと感じたのだろう。

最後に、キタシマとリドレス運動の要求に金銭的な賠償を求めたことについてこれまでのキタシマの証言から考察する。キタシマは公聴会でも、リメンバランスデーのスピーチでも、その他のインタビューの中でも「財産が失われた体験」について触れている⁸⁷。キタシマの視点から「財産の没収」を解釈すると、土地と

財産、生活基盤の大部分、父の残した遺品の喪失という体験が「記録すらないもの」、つまりは何もなかったものとして否定されたことが大きなトラウマとなっていることが推測できる。金銭的な賠償を伴う補償とは、金銭という形あるもので、自身たちの収容体験が記録として残す証明となると考えていただろう。

IV. ブリッジリーダーとしての二人の存在意義

第二節と第三節では、エンブレーとキタシマがリドレス運動においてどのような目的を掲げるブリッジリーダーであったか、その目的の差異が生まれた背景とされる収容体験と解放後の体験について考察した。前の二節を通じて、強制収容以前には類似点が多い二人が、収容以降の人生では全く異なる体験をしていることで異なる目的をリドレス運動で追っていたことが明らかとなった。本節ではブリッジリーダーとしての二人の持つ目的やそれが生まれた経験の差異が運動においてどのような重要性を持っていたのか、二人のブリッジリーダーとしての存在意義を検討する。

1. 「不正義からの名誉回復」と「象徴としての賠償」の両立

エンブレーとキタシマのリドレス運動における問題意識と要求の差異という観点から運動に与えた影響について考察する。エンブレーは、強制収容をめぐる歴史認識の問題から名誉回復を第一の目標として、キタシマは「金銭的な賠償を伴う補償」を第一の目標として掲げていた。これらのふたつの目標が共にリドレス運動のゴールとして実現したことは、強制収容・移動に対する補償において革新的事実として認識することができる。ジョン・トーピーは著書の中で、日系アメリカ人と補償について説明する際に、公式な謝罪と金銭的な補償は両立して行われることで、「不正義を正す補償」が歴史的な意味を持つと言及している⁸⁸。どちらが欠けても「成功」とはいえないということである。一方で、先述したように、一つの運動における複数の問題意識や要求から生まれる立場の差異はかえって参加者間の対立を招く可能性を内在していた⁸⁹。ゴールへと導く前に運動そのものを分裂させてしまうこともありえたということである。ここで、エンブレーとキタシマのような視点の異なるブリッジリーダーたちの重要性が浮かび上がる。リドレス運動の特筆すべき点は、運動の中で目指すものとして複数の目的を掲げていたにもかかわらず、いずれもリドレス運動のゴールとして尊重し、一つの運動として参加者同士が団結したということである。異なる立場のブリッジリーダーたちがいてこそ、運動の中で公式な謝罪と「金銭的補償」の二つのゴールを勝ち取ることができたのである。つまり、リドレス運動において、エンブレーとキタ

シマのように異なる要求を目的として掲げるブリッジリーダーたちも両立した二つのゴールに辿り着く「完全な成功」へ導く上で不可欠だったのである。

2. 異なる収容体験が集めた参加者

ここでは、多様な参加者へのアプローチという点で収容体験の異なる二人がブリッジリーダーとして活動していたことの重要性を指摘する。エンブレイは10,000人以上を収容していた大規模収容所であるマンザナー収容所の元被収容者⁹⁰、キタシマは11,000人以上の「忠誠登録」の「不忠誠組」と回答を拒否した人物の運動への関与に影響を与えていると考えられる⁹¹。まずエンブレイは、マンザナー収容所という最も多く日系アメリカ人が収容された収容所の出身であり、同収容所の日系アメリカ人たちを運動に動員できたことには、収容体験を共有するエンブレイの存在があると推察できる。では具体的にマンザナー収容所出身のブリッジリーダーの存在がどのような点で重要であったのだろうか。

戦中に収容所を後にし、1950年代には生活を安定させていた日系アメリカ人は「モデルマイノリティ」と呼ばれるほど、社会的に地位を安定させ始めていた。「モデルマイノリティ」という認識は、日系アメリカ人が戦前からの差別、戦時中の収容など数々の障害を乗り越えて社会的地位の向上を果たしたという「成功物語」言説に由来する⁹²。この認識が登場した背景には、第二次世界大戦中に従軍した日系アメリカ人で構成された442部隊の活躍、1950年代の日米関係の良好化といった点があげられる⁹³。しかし、これは日系アメリカ人たちが「良いマイノリティ」として、アメリカに対して問題とみなされないよう振舞っていたからである。その中で、強制収容に対して「沈黙」という姿勢をとることが必要だと考えられたのである⁹⁴。このような姿勢は強制収容を体験した日系アメリカ人に一般的なものとなった。エンブレイのいたマンザナー収容所の元被収容者も例外ではない。「沈黙」を貫くことで強制収容の歴史の風化を招きかねない彼らの「沈黙」を破る背景には、同じ収容所を経験した、つまりは収容体験をより近しく共有しているエンブレイがブリッジリーダーとして活動していることが少なからず影響しているだろう。エンブレイは約10,000人のマンザナー収容所の元被収容者の動員に一役かっているということである。

一方、「良いマイノリティ」であるということとはいささか異なる理由で、「沈黙」を貫いていた存在もあった。一度、アメリカに対して「問題あり」と見なされた集団である。先述の「モデルマイノリティ」と認識されるための基礎的な要素は、アメリカに「忠誠である」ということであるとシェリー・シャン・ヘー・リーは述べる⁹⁵。アメリカに対して「不忠誠」としてみなされた時点でアメリカにとっては「モデルマイノリティ」ではないと解釈できる。リドレス運動において、日

系アメリカ人の「モデルマイノリティ」像がアメリカ政府を説得するうえで、効果的なレトリックとなったことは言うまでもない⁹⁶。ここで補償は誰に対して行われたものであるのかということを再度確認したい⁹⁷。リドレス運動での補償範囲には「モデルマイノリティ」像に合致する日系アメリカ人だけではなく、戦時中に「不忠誠組」とみなされた者たちも含まれていた。それは、「不忠誠組」もリドレス運動へ参加出来ていたことに他ならない。彼らの参加にブリッジリーダーであるキタシマの存在も不可欠であったと考えられる。

アメリカに「不忠誠である」とみなされたことから、トゥーリーレイク収容所に送られ、戦後も権利や自由を「忠誠組」に比べて長い時間剥奪されていた「不忠誠組」は、「忠誠組」という大多数に比べて表に出ることは少なかった⁹⁸。また、「不忠誠」であるとみなされた過去からアイデンティティの葛藤に苦しめられる傾向にもあった⁹⁹。アメリカ社会へ溶け込むのも「忠誠組」に比べて難しかったことが推測できる¹⁰⁰。実際に、トゥーリーレイク収容所の内情については、収容所が解放された30年後にミチ・ウエグリンによる『汚名を着せられて』の中で初めて明らかとなったのである¹⁰¹。それほど、トゥーリーレイクの元被収容者たち、即ち「不忠誠組」が沈黙を貫いていたということがわかる。にもかかわらず、「不忠誠組」が「沈黙」を破ることができたのは「不忠誠組」を家族にもつブリッジリーダーのキタシマの存在が影響していると考えられる。自身は「忠誠組」でありながら、家族に「不忠誠組」を持つキタシマは「忠誠組」と「不忠誠組」どちらの葛藤も身近に感じていただろう。それはキタシマがインタビューや公聴会での証言で、自身の経験だけではなく「不忠誠組」となった母について触れていることから推察できる。どちらの立場も他人事として捉えないキタシマはまさに「忠誠組」と「不忠誠組」を繋ぐ「ブリッジ」としての役割を果たしていたのではないだろうか。

以上を通して、異なる主張を掲げる二人のブリッジリーダーたちの存在意義は、多様な背景を持つ参加者を運動へと動員し、意見の異なる参加者同士をリドレス運動の成功という一つの目標へと繋ぎ、団結へと導いたという点にある。

終わりに

本論文では、日系アメリカ人によるリドレス運動においてブリッジリーダーとなったスー・クニトミ・エンブレーとツヤコ・“ソックス”・キタシマの二人の人物に光を当てた。リドレス運動におけるブリッジリーダーたちはこれまで運動の中核で活躍していた政治家などの発言力を持つ人物の影に隠れてしまっていた存在であるが、彼らの中にも多様性があり、それがより多くの運動への参加者を

増やし、団結へと導く結果に繋がっている。

第一節では、ブリッジリーダーの定義とリドレス運動における役割を説明した。黒人市民権運動において草の根のリーダーたちを説明する際に使用されるブリッジリーダーの存在はリドレス運動にもあり、運動に消極的であったとされる二世女性もいた。第二節でスー・クニトミ・エンブレと第三節でツヤコ・“ソックス”・キタシマを、それぞれリドレス運動で掲げていた要求とそれを作りだした強制収容以降の体験を本人の証言を用いて説明した。これらの二節を通して、強制収容以降の経験の違いがリドレス運動の要求に差異を生んだことを明らかにした。第四節では、二人の異なる要求と収容体験がリドレス運動へ与えた影響を考察した。要求の差異はリドレス運動が政府による公式な謝罪と「金銭的な賠償を含む補償」の両方の実現に不可欠であった。二人の収容体験の差異という観点から、二人が異なる層にいる日系アメリカ人たちの参加と団結に一役をかったという点を明らかにした。

本論文を通じて、ブリッジリーダーたるエンブレとキタシマの強制収容以降の体験からリドレス運動においてどのような目的を掲げたのかという点を考察した。草の根レベルの参加者から社会的発言力を持つ参加者までもの総力戦となったリドレス運動には、ブリッジリーダーたちの存在が重要であった。ブリッジリーダーたちの存在を見逃すことは、名もない参加者の一人一人が運動に参加することとなった経験や、どのように運動における要求が生まれ、支持されたのかという経緯を不可視化するということである。加えて、異なる主張を掲げる参加者たちの団結という運動の成功における最重要なプロセスを見逃すことにもなる。今後の研究でリドレス運動に限らず社会運動でのブリッジリーダーたちの存在を明らかにすることを課題としたい。本論文ではリドレス運動を「成功」として捉え前提としていた。確かにリドレス運動は日系アメリカ人の強制収容に対し補償を行ったという点で「成功」であるが、リドレス運動によって補償されなかった元被収容者の存在もある。彼らの視野を含め、リドレス運動を再解釈することも今後の課題となるだろう。

謝辞に代えて、ブリッジリーダーとしてリドレス運動に多大な貢献をしたエンブレとキタシマの力強い言葉で結びとする。

「三世・四世へ〔収容体験という〕遺産を引き継ぎ、私たちは立場を表明し、救済を求め、それを実現しました。それらが大切な遺産だと私は思います。」

スー・クニトミ・エンブレ¹⁰²

「私たちはもっと声を上げて、私たちの国の良心を守らなければなりません。あなたが権利のために戦わなければ誰も行動してくれません。」

ツヤコ・“ソックス”・キタシマ¹⁰³

注

- 1 貴堂嘉之『移民国家アメリカの歴史』岩波書店、2018年、188-189頁。
- 2 Densho Encyclopedia, “Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians,” August 20, 2024, accessed August 30, 2024, https://encyclopedia.densho.org/Commission_on_Wartime_Relocation_and_Internment_of_Civilians/.
- 3 1929年に設立された同団体はアメリカで最も有名で影響力のある日系アメリカ人組織として知られる。
- 4 Densho Encyclopedia, “Japanese American Citizens League,” June 13, 2024, accessed August 30, 2024, https://encyclopedia.densho.org/Japanese_American_Citizens_League/. 戦時下で日系アメリカ人に対する規制と収容を巡り裁判を起こし有罪判決を受けた裁判のやり直しをもとめて集団訴訟（コラム・ノビス裁判）を起こしたとして知られる団体。
- 5 Densho Encyclopedia, “National Council for Japanese American Redress,” August 9, 2024, accessed August 30, 2024, https://encyclopedia.densho.org/National_Council_for_Japanese_American_Redress/.
- 5 Densho Encyclopedia, “Manzanar Committee,” May 7, 2024, accessed August 30, 2024, https://encyclopedia.densho.org/Manzanar_Committee/.
- 6 Densho Encyclopedia, “National Coalition for Redress/Reparations,” March 17, 2024, accessed August 30, 2024, https://encyclopedia.densho.org/National_Coalition_for_Redress/Reparations/.
- 7 Densho, “Civil Liberty Act of 1988,” August 20, 2024, accessed August 30, 2024, https://encyclopedia.densho.org/Civil_Liberties_Act_of_1988/.
- 8 *President Reagan’s at the Japanese-American Internment Compensation Bill signing on August 10, 1988*, YouTube video, 8:52, posted by “Regan Library,” June 21, 2016, accessed, August 30, 2024, <https://www.youtube.com/watch?v=kcaQRhcBXY>.
- 9 Belinda Robnett, “African American Women in the Civil Rights Movement, 1954-1965: Gender, Leadership, and Micromobilization,” in *American Journal of Sociology*, ed. vol.101, No.6 (Chicago: University of Chicago Press, 1996), 1661-1693.
西崎緑「第3章 黒人女性が経験した人種差別の交差性 - ファニー・ルウ・ヘイマーのスピーチを通して - 」『帝国のヴェール—人種・ジェンダー・ポストコロニアリズムから解く世界』、明石書店、2021年、98頁。
ロブネットの理論を用いて、西崎緑も公民権運動で活躍したファニー・ルウ・ヘイマーを説明している。西崎の研究からリドレス運動で活躍した人物にも当てはまると考えた。
- 10 CWRICと関わっていた政治家として日系アメリカ人政治家のダニエル・イノウエやノーマン・ミネタなど、大規模コミュニティのリーダーとしてJAACLのマイク・マサオカなどを例に挙げる。
- 11 昨今性自認の観点から、性別の認識に恣意性を含まないことが求められているが、本稿では読みづらさの回避と歴史的な文脈から「女性」と、「」なしで表現する。
- 12 Densho Encyclopedia, “Sue Kunitomi Embrey,” October 16, 2020, accessed August 30, 2024, https://encyclopedia.densho.org/Sue_Kunitomi_Embrey/.
- 13 Densho Encyclopedia, “Tsuyako “Sox” Kitashima,” August 19, 2020, accessed August 30, 2024, https://encyclopedia.densho.org/Tsuyako_%22Sox%22_Kitashima/.
- 14 山倉明弘『市民的自由』彩流社、2011年。
Michi Weglyn, *Years of Infamy* (New York: Morrow Quill, 1976).
- 15 John Tateishi, *Redress* (Berkeley: Heyday, 2020).
- 16 竹沢泰子『日系アメリカ人のエスニシティ—強制収容と補償運動による変遷—』東京大学出版会、2017年。
- 17 Alice Yang Murray, *Historical Memories of the Japanese American Internment and the Struggle for Redress* (Redwood City: Stanford University Press, 2007).

- 18 Densho はオンラインアーカイブであるが、日系アメリカ人について専門知識を持つ人物の監修のもと、個人の上承を得て作成されているため、資料的価値はあるものとする。
- 19 Robnett, “African American”, 1661.
- 20 エリック・フォナー 『アメリカ 自由の物語 (下)』 竹田有一他訳、岩波書店、2008 年、159-178 頁。
- 21 Thomas Y. Fujita-Rony, “Destructive Force”: Aiko Herzig-Yoshinaga’s Gendered Labor in the Japanese American Redress Movement,” in *A Journal of Women Studies*, ed. n.d. (Lincoln: University of Nebraska Press, 2003), 38-60.
- 22 メイ・T・ナカノ 『日系アメリカ女性』 サイマル・アカデミー翻訳科訳、サイマル出版会、1990 年、202-206 頁。
- 23 同上、6-10 頁。
- 24 竹沢、前掲書、135 頁。
- 25 Tateishi, *Redress*, 6-7.
- 26 Arthur A. Hansen, *Manzanar Mosaic* (Denver: University Press of Colorado), 138-140. Tsuyako “Sox” Kitashima and Joy K. Morimoto, *Birth of An Activist* (San Mateo: Asian American Curriculum Project, Inc.), 14-46.
- 27 桑井輝子 『外国人をめぐる社会史』 雄山閣出版株式会社、1995 年、193-200 頁。 Valerie J. Matsumoto, *City Girls* (Oxford: Oxford University Press), 223-231.
- 28 Tateishi, *Redress*, 8.
- 29 Ibid, 248.
- 30 Sue Kunitomi Embrey: Reflection on Manzanar, YouTube video, 2:20, posted by “ManzanarNPS,” October 11, 2021, accessed August 30, 2024, <https://www.youtube.com/watch?v=wLmecToExtE>.
- 31 Densho Encyclopedia, “Sue Kunitomi Embrey.”
- 32 Ibid.
- 33 Densho, “Manzanar Committee.”
- 34 Densho Encyclopedia, “Camp pilgrimages”, September 6, 2024, accessed October 30, 2024, https://encyclopedia.densho.org/Camp_pilgrimages/.
1969 年に初めてマンザナー収容所とトゥーリーレイク収容所への訪問という形で大々的に行われた。
- 35 竹沢、前掲書、135 頁。
- 36 貴堂、前掲書、185-186 頁。
- 37 和泉真澄 『日系アメリカ人強制収容と緊急拘禁法』 明石書店、2009 年、212-213 頁。
- 38 Densho, “Manzanar Committee.”
- 39 Aiko Herzig-Yoshinaga and Marjorie Lee, *Speaking Out for Personal Justice* (Los Angeles: UCLA Asian American Studies Center, Civil Liberties Public Education Fund, 1981), 62.
- 40 Densho Digital Archive, “Sue K. Embrey Interview,” September 11, 1997, accessed August 30, 2024, <https://ddr.densho.org/media/ddr-densho-1000/ddr-densho-1000-6-transcript-eed80554bf.htm>.
- 41 Ibid.
- 42 Ibid.
- 43 Shelly Sang-Hee Lee, *A New History of Asian America*, (London: Routledge, 2013), 219-220.
- 44 貴堂、上掲書、167-168 頁。
- 45 Tateishi, *Redress*, 36.
- 46 Densho Digital Archive, “Sue K. Embrey Interview.”
- 47 Ibid.
- 48 Ibid.

- 同様の疑問を抱えた日系アメリカ人たちが収容所内での暴動を起こしたことも併せて説明している。
- 49 貴堂、上掲書、184 頁。
- 50 Ibid.
- 51 南川文里 『「日系アメリカ人」の歴史社会学—エスニシティ・人種・ナショナリズム』 彩流社、2007 年、224 - 227 頁。
- 52 Densho, “Sue Kunitomi Embrey.”
- 53 *Difficulty Finding Housing after World War II - Sue K. Embrey*, YouTube video, 2:07, posted by “Densho,” December 21, 2016, accessed July 15, 2024, <https://www.youtube.com/watch?v=cR2HxHOyG2A>.
- 54 南川、前掲書、194-198 頁。
- 55 Densho Encyclopedia, “Nisei Progressive,” February 26, 2014, accessed August 30, 2024, https://encyclopedia.densho.org/Nisei_Progressives/.
- 56 Densho Digital Archive, “Sue K. Embrey Interview.”
- 57 Ibid.
- 58 Densho, “Nisei Progressive.”
- 59 和泉真澄、上掲書、85-140 頁。
- 60 同上。
- 61 Densho Digital Archive, “Sue K. Embrey Interview.”
- 62 Ibid.
- 63 *SF-Bay Area Day of Remembrance 2014: “LET US NOT FORGET” By Tsuyako “Sox” Kitashima*, YouTube video, 4:56, posted by “katsumigumi,” February 26, 2014, accessed July 8, 2024, <https://www.youtube.com/watch?v=Hb4ZG-OAalQ>.
- 64 Densho, “Tsuyako “Sox” Kitashima.”
- 65 William Minoru Hohri, *Repairing America* (Pullman: Washington State University Press, 1988), 95.
- 66 Tateishi, *Redress*, 248.
- 67 土田久美子 『日系アメリカ人とリドレス運動』、JANM 学術叢書、2021 年、95-106 頁。
- 68 Kitashima, *Birth of*, 80-82.
Alice Yang Murray, *Historical Memories of the Japanese American Internment and the Struggle for Redress* (Stanford: Stanford University Press, 2008), 367.
- 69 Tateishi, *Redress*, 29-31.
- 70 Ibid., 30.
- 71 Hohri, *Repairing*, 61-65.
- 72 ジョン・トーピー 『歴史的賠償と「記憶」の解剖』 藤川隆男一他訳、法政大学出版局、2013 年、119-159 頁。
- 73 “*SF-Bay Area Day of Remembrance 2014 “LET US NOT FORGET.”*”
- 74 Kitashima, *Birth of*, 46-50.
- 75 Topaz Oral History, “Kitashima Tsuyako “Sox,”” November 6, 1987, accessed August 30, 2024, 2024, <https://collections.lib.utah.edu/details?id=1044161>.
- 76 貴堂、上掲書、184 頁。
- 77 Lee, *A New*, 219-220.
- 78 Ibid., 58-59.
- 79 Kitashima, *Birth of*, 62.
- 80 Ibid., 67.
- 81 Ibid., 69-70.
- 82 Herzig-Yoshinaga, *Speaking*, 92.
- 83 Ibid.

- 84 Topaz Oral History, “Kitashima Tsuyako “Sox””, 25-26.
- 85 Ibid.
- 86 Ibid.
- 87 Ibid.
- 88 トーピー、前掲書、124-142 頁。
- 89 上杉忍『アメリカ黒人の歴史 - 第四版』、中央公論新社、2020 年、152-161 頁。
- 90 Densho, “Manzanar.”
- 91 Densho Encyclopedia, “No-No Boys,” August 19, 2024, accessed August 30, 2024, https://encyclopedia.densho.org/No-no_boys/.
山倉、前掲書、203 - 209 頁。
- 92 南川、前掲書、222-230 頁。
- 93 貴堂、前掲書、171 頁。
- 94 竹沢、前掲書、141 頁。
- 95 Lee, *A New History of*, 192.
- 96 南川、前掲書、228 頁。
- 97 Tateishi, *Redress*, 35-43.
- 98 貴堂、前掲書、167-168 頁。
- 99 野崎京子、『強制収容とアイデンティティ・シフト』、世界思想社、2007 年、159-167 頁。
- 100 ジョン・オカダも自身の著書『ノー・ノーボーイ』で「不忠誠組」が戦後に感じたジレンマを表現している。
ジョン・オカダ『ノーノー・ボーイ』川井龍介訳、旬報社、2016 年。
- 101 Weglyn, *Years*, 156-173.
- 102 Densho Digital Archive, “Sue K. Embrey Interview.”
- 103 “*SF-Bay Area Day of Remembrance 2014: “LET US NOT FORGET” By Tsuyako “Sox” Kitashima.*”

Abstract

“Bridge Leaders” of Redress

- Focusing on Sue Kunitomi Embrey and Tsuyako “Sox” Kitashima -

Ako DEGAWA

In 1988, Ronald Regan signed the Civil Liberty Act with an official apology for Japanese American wartime incarceration. The passage of the act and the official apology from the current president marked the “success” of the Japanese American-led social movement, Redress. At the background of “successful consequence” brought by Redress, the presence of “bridge leaders” (defined by Belinda Robnett), should not be overlooked. This thesis put focus on those “bridge leaders”, who were both “female - second generation” Japanese American, Sue Kunitomi Embrey, co-chair of Manzanar Committee, and Tsuyako “Sox” Kitashima, branch leader of National Coalition for Redress/Reparation. They share identical back roots and experience until before the wartime incarceration. However, goals of Redress, which they proclaimed, were diverged. According to this fact, Embrey set her first goal to Redress for defamation by the wartime incarceration. Kitashima, on the other hand, raised her first goal to Redress with monetary reparation for the incarceration. Following those points, this thesis attempts to clarify the reason why the disparity between those similar “bridge leaders” have appeared by considering their personal experience following the wartime incarceration. In addition to the point above, this thesis discusses the significance of “bridge leaders” Embrey and Kitashima with paying attention to the influence they brought. This thesis was divided into four segments. The first segment defines the terminology of “bridge leaders”, prerequisite to be, and how this definition can be applied to Japanese American Redress. In the following two segments, draw attention to experience during the wartime incarceration to post-war periods of each “bridge leader”, second segment focuses on Embrey, and third segment features Kitashima. To sum up those two segments, the huge difference between Embrey and Kitashima was especially rooted in how Embrey and Kitashima perceived the Japanese American incarceration. The former, Embrey, left an

incarceration camp during the wartime, and Embrey started commuting to “Nisei progress”, which is a left-winged community founded in the 1950s. At that time, Embrey realized the issue in the historical recognition of Japanese American incarceration. The latter, Kitashima, left incarceration simultaneously to the end of the war, even though her family members were still in camp. As the most impressive experience, Kitashima recalls the confiscation during wartime. Nevertheless the U.S. admitted to returning properties taken at the wartime confiscation, Kitashima’s property never being returned though there was no documentation of the confiscation. Kitashima noticed the physical record is vital, and advocated Redress with monetary reparation, as it can be a physical record of Redress. Through the fourth segment, it clarified the different stance of “bridge leaders” was necessary to achieve both the enforcement of the Civil Liberty Act and accept an official apology from the government, and to gather diverse participants, that means the great number of Japanese Americans. Ultimately, “bridge leaders”, Embrey and Kitashima, were both vital for the Japanese American Redress, and their experiences were as significant as their contribution to Redress.

